

冬休みは、今年生活を反省し、新しい年への決意を固めるとともに、将来への生活設計をたてるよい機会です。しかし、この期間は年末・年始の慌しい雰囲気等により、とかく規則正しい生活が乱れたり、非行や不慮の事故等が起ったりしやすい時期でもあります。

そこで、この冬休みを有意義に過ごすために、次にあげることをしっかり理解し、毎日の生活に生かし、健康で明るい生活ができるようにしましょう。

1 心のふれあう家庭生活！

(家族そろって今年の反省をし、冬休みの過ごし方を話し合しましょう。)

- (1) 今年の反省をし、しっかりした計画をたて、規則正しく、根気強い学習をしましょう。
- (2) 家族で進路・進学について、よく話し合いをしましょう。
- (3) テレビは、番組をよく選択し、自己啓発的視聴をしましょう。
- (4) 「一日の生活の流れ」を毎日書きましょう。



2 安全面に注意！

- (1) 交通事故防止に努めましょう。
 - ① 自転車の整備はしっかりと共に、ヘルメットを着用させ、交通規則をしっかりと守りましょう。
 - ② 並進、二人乗り、無灯火、スピードの出し過ぎはしないようにしましょう。
 - ③ 停止の場所では必ず一時停止をし、飛び出しはやめましょう。(車の直前直後の横断は危険です。)
 - ④ 塾帰りなど夜間に家路につく時は、単独での帰宅は避けましょう。(無灯火運転をしない)
- (2) 火気には十分気をつけ、爆竹や花火、火遊びなど危険な遊びはしないようにしましょう。

3 非行防止に努める！

- (1) 飲酒、喫煙、シンナー吸引などは絶対にしないようにしましょう。(重点事項)
- (2) 万引き、金銭の強要など不良行為に、走らないように善悪の区別をしっかりと身につけましょう。
※ もし、被害に遭った場合は警察・学校へ連絡する。
- (3) 不健全な場所への立ち入りをしないようにしましょう。
※ 冬休み等はゲームセンターへの出入りによる補導件数が増えます。また、金銭のトラブル、万引きなど問題が発生しやすくなります。(ゲームコーナーの中にプリクラがあるという理由でプリクラも禁止しています!)
- (4) 深夜友人宅を訪問すること(深夜徘徊)や友人宅への宿泊は禁止です。
- (5) 外出については次の点を守りましょう。
 - ① 校区外への外出は、制服を原則とします。
 - ② 保護者同伴でない外出は、日没までには帰宅しましょう。
 - ③ 外出の際は、行き先・行く目的・帰宅の時刻を家の人に告げましょう。
 - ④ 外出の際、特に女子生徒は、派手な格好(化粧等)はしないようにしましょう。
 - ⑤ 深夜、早朝に初詣、初日の出等に出かけるときは、保護者同伴とします。
 - ⑥ 休み中の部活動における登下校は、制服・体育服・部活動で定められた服装とし、自転車での登下校は絶対しないようにしましょう。買い食い等も絶対にしないようにしましょう。

4 性被害の防止に努める！

- (1) 夜間外出や外泊をしないようにしましょう。
- (2) 見知らぬ人の誘いに乗ったり，車に乗せてもらったり，しないようにしましょう。(凶悪犯罪につながる可能性があります。)
- (3) 不審者に遭遇したら，すぐに逃げましょう。(大声を出し，助けを呼ぶ等)
- (4) 車のナンバー・色等を覚えましょう。(顔，服装等も含む)
- (5) 被害にあったら，警察⇒学校という順番で連絡しましょう。

5 計画を立てて自主的に学習！

- (1) 計画を立てて時間を有効に使いましょう。特に3年生は進学の備え，最善の努力をしましょう。
- (2) 午前中は学習の時間と決め，友人同士で遊びや外出に誘い合わないようにしましょう。夜遅くまで勉強することは，体調を崩す原因にもなります。朝方に切り替えましょう。
- (3) テレビやゲーム等は時間を決めておき，ダラダラといつまでも時間を使わないようにしましょう。
- (4) 学校図書館などを利用し，3冊を目標にすすんで読書しましょう。



6 その他

- (1) 地域行事には，進んで参加しましょう。(奉仕活動，年末年始，あいご会行事等)
- (2) 暴飲暴食をしないようにしましょう。
- (3) 風邪をひかないように手洗い，うがいをしましょう。
- (4) 治療の必要な病気は休業中に治療しましょう。(歯科，耳鼻科，眼科など)
- (5) 携帯電話やパソコン，情報端末機器を介したトラブルや犯罪が急増中です。保護者の方でフィルタリングの設定を必ず行いましょう。
- (6) お年玉の使い方を把握し，無駄遣いをしないようにしましょう。
- (7) 生徒同士の物品売買は，トラブルのもとになりやすいので絶対にしないようにしましょう。
- (8) 事故(病気)等があった場合は必ず担任(学校)へ連絡してください。

【鹿児島地区生活指導研究協議会の確認事項 H30 年度】

[○：小・中学生だけでも可，△：保護者又は責任のもてる成人が同伴する時はOK，×：望ましくない]

場 所	小	中	備 考
1 登山・釣り・ハイキング・キャンプ	△	△	
2 映 画	△	○	認定映画に限り，日曜・休日・長期休業中の屋間だけ認める。
3 ボーリング	△	△	
4 スポーツ施設(卓球場・バッティングセンター等)	△	○	
5 ゲームコーナー・ゲームセンター	×	×	シューティング・ガンコーナーも含む。
6 複合型娯楽施設	△	△	ゲームコーナー・メダルコーナーやその他有害図書のある区画(エリア)への立ち入りは望ましくない。
7 興 業 物	△	△	出演する場合は，学校への届け出が必要である。
8 カラオケボックス	△	△	保護者同伴に限る。
9 スケートボード・キックスケーター・ローラーシューズ等	△	△	他人に迷惑をかける場合や路上での使用は禁止する。
10 漫画喫茶・インターネットカフェ	×	×	